

# 皆さまからの声

## お寄せいただきましたご意見等

平成29年11月26日

ペットの殺処分ゼロに向けた取組みについて

大阪市が、ペットの殺処分ゼロをめざして取り組んでおられる事を知ってペンをとりました。

他国では、ペットの飼育を禁止する住居を禁止する法律があると聞きました。大阪市には、たくさんのマンションが建っています。マンションによっては、ペット禁止のところがあると思いますが、大阪市に建っているマンションがペット飼育可能マンションになれば、飼育する人が増えてペットの殺処分も減少すると思います。

そこで、行政の立場から、大阪市内のマンションをペット飼育可能マンションにするように要請などされてはいかがでしょうか。

最近では、ペットは家族の一員であるという考え方が根づいてきています。殺処分ゼロのとりくみを市民として応援していますので、行政として、ぜひ、大阪市内のペット飼育可能マンションが増えるような取組みをお願いします。

## 浪速区役所や関係部署からの回答

平成29年12月8日

本市では、殺処分数を削減するために、飼い主に対してルールとマナーを遵守して適正飼養に努め、終生飼養することを広報、啓発する取り組みや、収容動物の返還や譲渡を促進する取り組み等を実施しております。

近年、ペット飼養可能なマンション等は増えてきているようですが、マンションのような集合住宅等は、多くの方が密集して居住する場所であり、動物に対するアレルギーを持つ方や、様々な価値観を持つ方がおられることから、個々の状況に応じた動物の飼養に関するルール作りが必要です。

したがって、ペット飼養の可否についても、あくまで物件の所有者または管理者が判断すべきものであると考えております。

なお、本市が犬や猫を譲渡する場合は、飼養場所がペット飼養可能な場所であるかどうかをあらかじめ確認しております。

飼い主がルールとマナーを遵守して適正飼養に努め、終生飼養することが殺処分数を削減することにつながると考えておりますので、今後も適正飼養等の啓発や返還譲渡の促進に取り組んでまいります。

# 皆さまからの声

## お寄せいただきましたご意見等

平成29年11月30日

### 猫の駆除について

浪速区の大国町にある公園と大国小学校のグラウンドが隣接している付近の道路やブロックに数年前から毎日、猫に複数人の人が昼夜を問わず餌をあげています。

その付近、学校のグラウンドや校庭に猫は数匹おります。

そのまま直にあげていたり、豆腐などのプラスチック容器に入れてあげておりその容器も片付けないので付近にはたくさんの容器が散乱しております。餌もまき散らしたままなので数匹のカラスがいついたりしています。糞、尿もそのままなので、道路も大変不衛生です。夕方少し暗くなったところを見計らって、老女が毎日周りを気にしながら必ず与えています。前までは張り紙などを貼っていましたがなんの効力もありません。ここは大国小学校の生徒たちの登校時の集合場所です。子ども達の集合場所を変えるのではなく、防犯カメラやライトなどをつけるなどして早急に対処してください。

## 浪速区役所や関係部署からの回答

平成29年12月8日

野良猫に餌を与える行為はモラルの問題であり、禁止することは法令上困難ですが、与えた餌の後片付けをしない、糞の後始末をしない、繁殖制限に配慮していない等の無責任な給餌行為は、周辺的生活環境を損なう要因になりますので、本市では、保健福祉センターが現場調査のうえ、給餌者が特定される場合は直接指導を実施し、また、特定されない場合も広報車で巡回して啓発指導を行っています。

ご指摘の場所を調査しましたところ、給餌者や餌を与えた形跡、野良猫は確認できませんでしたが、今後も引き続き、現場を重点的に巡回して、給餌者の特定と指導に努めてまいります。

また、本市では、野良猫による生活環境被害の軽減等を目的として、行政と地域の皆様が協働して取り組む「所有者不明猫適正管理推進事業」を実施しておりますが、本事業の実施にあたりましては、実施地域における住民等で構成する活動組織を編成し、地域住民の合意のもと、給餌や清掃等のルールづくりを行い、実施地域として本市の指定を受けていただく必要があります。

なお、餌やり場となっている場所を管理する建設局大阪城公園事務所に情報提供し、管理者としての対応を依頼しましたところ、設置されていた猫用と思われる小屋を撤去した旨確認しております。

# 皆さまからの声

## お寄せいただきましたご意見等

平成29年12月6日

### 浪速屋内プールのロッカーこじ開けについて

先日、浪速屋内プールの多目的更衣室のロッカーがこじ開けられる事件が発生したそうです。施設のスタッフからは貴重品をなるべく持参しないよう注意を呼びかけられましたが、事件が再発しないよう対策を考えてください。

1. 入館者の確認を行ってください。浪速屋内プールは屋内プールを利用する際に定期を見せるだけで、誰が入館しているか不明です。
2. 監視を徹底してください。更衣室内の巡回等を行ってください。
3. 盗難事件が発生した際の対処がされていません。盗難事件が発生しても施設としては一切責任はないとのことですが、管理者の責任だと思います。

市民が安心してプールを利用できるよう対策を行ってください。

## 浪速区役所や関係部署からの回答

平成29年12月20日

浪速スポーツセンター・浪速屋内プール・浪速アイススケート場の指定管理者である株式会社明治スポーツプラザに確認しましたところ、次のとおり回答がありました。

この度は、不安な思いをおかけし大変申し訳ございません。

ロッカーがこじ開けられた形跡があった件（被害なし）につきまして、入館者の確認については、会員制のスポーツクラブではないため、利用者様の詳細を把握することは難しいですが、ご挨拶を含めたお客様へのお声がけをこれまで以上に行っております。更衣室という特性上、監視員の配置及び監視カメラの設置は難しいですが、更衣室内はもちろんのこと、館内巡回の頻度を増やしており、施設内に監視カメラを追加設置するなど、防犯対策の強化を進めています。

また、防犯対策を強化し、引き続き盗難防止に取り組みますが、万が一、盗難事件が発生した場合は、所管の警察と連携し対応を行ってまいります。

お客様がより一層、安心して施設をご利用いただけますよう、今後とも可能な限り、防犯対策を実施してまいります。

本市としまして、引き続き市民の皆様には本市スポーツ施設を快適にご利用いただけるよう指定管理者に対して適切な指導を行ってまいります。